

先発医薬品をご希望の患者さんへ

お薬の自己負担（長期収載品の選定療養）についてのご案内



長期収載品の選定療養ってなに？

先発医薬品を希望された際、価格差の一部（＋税）をご負担いただく制度です。

医療保険財政の改善目的であり、薬局の収入にはなりません。（薬剤料以外の費用は変更なし）

※医療上の理由や供給不足の品目は対象外です。

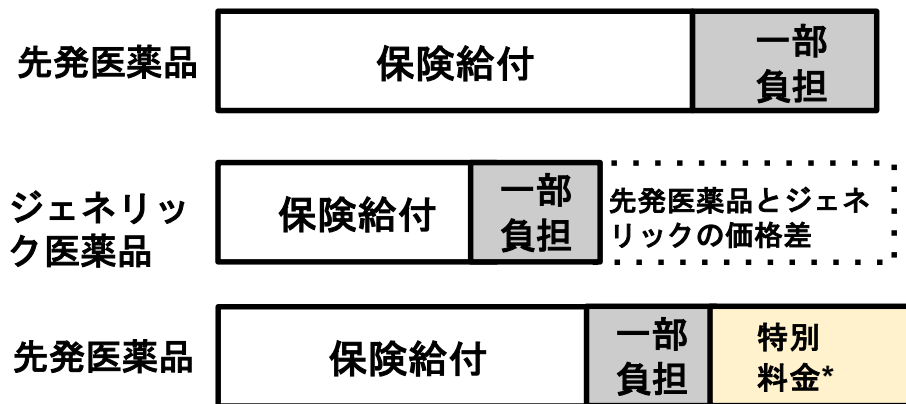
※生活保護の方は医師の指示がない限り原則ジェネリックとなります。



どのくらい高くなるの？

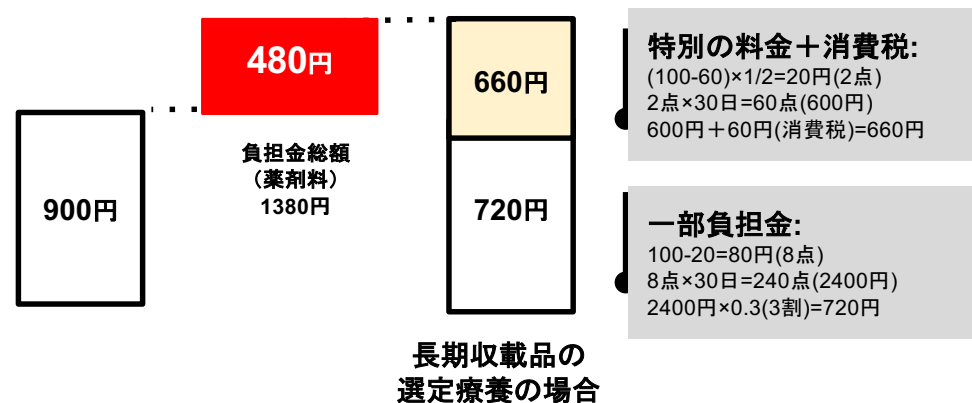
先発薬を希望されると、ジェネリックとの差額の2分の1（＋税）が特別料金として加算されます。例えば差額が40円なら、20円＋消費税が上乗せされるイメージです。負担割合等により正確な金額は異なりますので、詳細はスタッフまでお気軽にお尋ねください。

先発医薬品（1錠100円）、ジェネリック（1錠60円）
1日1錠、30日分処方 3割負担の場合



*特別の料金:先発医薬品とジェネリック医薬品の差額の2分の1。さらに消費税が追加されます。

患者負担の総額



将来にわたって国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします